

「三田市地域日本語教育推進基本方針（案）」に対する市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方について

1 実施概要及び結果

(1) 実施期間

令和5年2月3日（金）～令和5年3月4日（土）

(2) 閲覧方法

① 市ホームページ「意見募集（パブリックコメント）」での閲覧

② 公共施設での閲覧

市役所（本庁舎1階ロビー・本庁舎4階人権共生推進課）、各市民センター（さんだ市民センター・フラワータウン市民センター・ウッディタウン市民センター・広野市民センター・藍市民センター・高平ふるさと交流センター・有馬富士共生センター・ふれあいと創造の里）、まちづくり協働センター、総合福祉保健センター

(3) 意見の提出方法

意見書（任意様式）に住所、名前、電話番号を記入して、郵送、FAX、電子メール、電子申請システム（Logoフォーム）、または窓口への持参のいずれかにより人権共生推進課へ提出

(4) 意見件数

7件（2名）

2 意見の概要と市の考え方

(1) 方針案を修正するもの 6件

(2) 方針案を修正しないもの 1件

施策推進上の参考とするもの	1件
意見として伺うもの	0件

パブリックコメントの実施結果について

No.	ページ	項目	意見の内容	市の考え方
【対応】 ご意見を参考に記述を一部修正します。				
1	23	三田市国際交流協会の取り組み	中段の日本語サロンの成り立ち→ <u>日本語サロンさんだの成り立ちと統一した方が良いのではない</u> か。	ご意見を踏まえ、全体を通じて、固有の名称として用いる箇所は「日本語サロンさんだ」に、機能を表す名称として用いる箇所は「日本語サロン」として整理します。
2	23	三田市国際交流協会の取り組み	日本語サロンの成り立ちの表のところ 平成17/2005年キッピーモールオープンに伴い、まちづくり協働センターに移転 →正しくは、 <u>平成18年4月に活動場所をキッピーモールに変更</u> 。 平成18年3月までは、中央公民館（現さんだ市民センター）で開催しており、キッピーモールオープンに伴ってではない。	ご意見のとおり、表中の「平成17/2005年 キッピーモールオープンに伴い、まちづくり協働センターへ移転。」を「平成18/2006年 活動場所をまちづくり協働センターに移転。」に修正します。
3	25	取り組みを支える人材の確保	(2) 支援者の自己負担の軽減の2行目 2000円のみが交通費補助として支給されており → <u>2000円を交通費補助として支給しており</u> で良いのではないか。	ご意見を踏まえ、「半年あたり2,000円が交通費補助として支給されており」に修正します。
4	28	3 推進イメージ	紫色の地域日本語教育コーディネーター ・課題。ニーズの把握 ・取組のコーディネート の他に ・ <u>地域社会への働きかけ</u> を追加してはどうか。	取り組みの推進にあたって、地域との関わりは重要と捉えております。ご意見を踏まえ、国の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」で整理された役割に基づき、「多様な機関との連携・協力」を追加します。
5	28	3 推進イメージ	同じページの図で紫色の点線枠に <u>三田市内で外国人支援をするNPO法人や支援団体を明記しない</u> のか。地域団体の中でまとめるのではなく、三田市内に国際交流協会以外に外国人支援をする団体がいて、取組を通じて団体を育て、連携し、課題解決できる仕組みを作っていくことが三田市として望ましいのではないか。	地域日本語教育の効果的な推進にあたっては、さまざまな主体の関わりが必要と考えております。幅広く多様な団体に参画いただけるよう、ご意見を踏まえ、「地域団体」を「市民活動団体」に修正します。
6	*	全体を通して	日本語サロンさんだ、日本語サロン、サロンと3つの言葉が混在し、別事業とも思われませんか。正式名称の日本語サロンさんだで統一したほうがよいのではないですか。	ご意見を踏まえ、固有の名称として用いる箇所は「日本語サロンさんだ」に、機能を表す名称として用いる箇所は「日本語サロン」として整理します。

No.	ページ	項目	意見の内容	市の考え方
【対応】 施策推進上の参考とさせていただきます。				
7	*	全体を通して	<p>考え方は素晴らしいと思います。 ただ最近外国人に日本語教えるボランティアをしていて感じる ことがあります。 ①日本語教師。 ②やさしい日本語。 の2点です。 企業に勤める外国人は働いています。日本語の上達だけでは なく労働や生活に係わることも知りたいと思っています。 日本語教師の中には学校で日本語教育を学んで実際に企業で 働いたことの無い人も沢山います。 果たしてこの人たちに働く外国人に適切なアドバイスができる のか疑問です。 また最近よく聞く言葉に“やさしい日本語”があります。なん でもかんでもやさしい日本語を教えればいいというものでは ありません。 外国人が働いたり学校へ行ったりしたとき耳にする言葉はその 地域の方言です。 注：私は関西でよく使われる言葉のマニュアルを作り学習者 に渡しています。 外国人の中には母国で日本の標準語を学んできますがこの方 言に不安になります（何を言っているのか分からない）。 ということであり“日本語教師”や“やさしい日本語”は強調 しないほうがいいと思います。 これらは日本語が分からない外国人向けだと思います。 最後に学習者と親しくなれば生活に係わる手伝いもするよう になります。 契約などの文章は日本人でも難しいものです。 これらのことができて初めて外国人のサポートが出来たと 思っています。 以上8年間で33人12ヶ国の外国人に日本語教えてきた感想で す。 三田市に良い日本語教室が出来ることを願っています。</p>	<p>ご意見いただきました地域日本語教育における日本語教師の資 質につきましては、大変重要な観点と認識しております。阪神 地域モデル事業の実施においても、日本語学習を通じて地域で 生活するために必要な情報を入手できるよう、プログラムの工 夫などに取り組んでいるところです。 30ページの目指す方向性3「地域日本語教育を支える人材の育 成・確保」の主な取り組みの中に、地域日本語教育の専門家と しての日本語教師の育成・確保について記載しているとおり、 外国人市民が地域で生活するにあたって適切な支援を行えるよ う取り組んでいきたいと考えております。 また、外国人の日本語学習において方言が課題となることは、 ご指摘のとおりと捉えております。日本語サロンでは、方言を はじめ生活様式や習慣の違いなど、外国人市民のニーズに応じ て学習を行っており、今後も多様なニーズへの対応が必要と考 えております。 多文化共生社会をめざす三田市において、共に暮らす日本人市 民の役割は大きいものの、外国人とのコミュニケーションに言 葉の壁が課題と考えている日本人市民、事業者の割合は70%以上 と高い状況です。日本人市民が外国人市民に関わるきっかけの 一つとして、やさしい日本語の周知・啓発を進めながら、いた だいたご意見を参考に施策を推進してまいります。</p>